

新型コロナウイルスワクチン接種



12歳以上

オミクロン株対応ワクチンの接種を希望する方

オミクロン株対応ワクチンは、初回接種(小児接種を含む)を完了した12歳以上の方が対象で、最後の接種から3か月経過後に接種できます。接種回数は1人1回で、現時点ではその後の追加接種はありませんのでご注意ください。

初回(1・2回目)接種を未完了の方

初回接種で使用する従来型のワクチンは、国からの供給が終了しました。また、現時点で接種可能な従来型ワクチンの使用期限は3月末までです。初回接種の完了には3週間を要しますので、接種を希望する方はお早めのご予約をお願いします。



生後6か月～4歳

乳幼児接種を希望する方

乳幼児のワクチン接種は3回接種することを基本としていますが、1・2回の接種でも一定の効果があるとされています。対象となる方に、順次案内をお送りしていますので、接種をご検討ください。

◆清瀬市に転入した方で、接種券が届かない場合

清瀬市に転入後に接種を希望する方は、接種券発行の手続きが必要になります。詳しくは下記コールセンターまでお問い合わせいただくか、市ホームページを確認してください。

清瀬市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター ☎042-497-1507 (平日 午前9時～午後6時)



詳しくはこちら

きよせ おうちで保育応援 ラク家事サポート事業

保育サービス*未利用家庭への家事支援用品購入支援

*認可保育所、認可外保育施設、認証保育所、一時預かり、養育支援ヘルパーなど。

5万円相当までの家事用品の購入を支援します

①次の①～③すべてを満たす方。
①令和4年4月1日時点において1歳または2歳のお子さんを養育している②申請時に清瀬市に住民登録がある③申請時に保育サービスを利用していない

◆申請について
【申請期間】2月1日(水)～28日(火)
対象となる可能性のある方には令和5年1月下旬から案内を送付します。対象となるにも関わらず案内が届かない場合や、申請期間

中に清瀬市に転入した方は下記までお問い合わせください

株式会社東武百貨店 ママパパ応援給付事業 ラク家事サポート サービス係 ☎0120-958-864 (平日午前9時～午後5時)
※本事業は市が株式会社東武百貨店に委託して実施します。詳しくはこちら



令和4年度 子育て・キラリ・クーポン券、商品券使用期限

商品券 2月28日(火)まで
クーポン券 3月31日(金)まで

市内の子育てサービスなどにご利用いただける「子育て・キラリ・クーポン券、商品券」の使用期限が迫っています。使い忘れ、申請忘れなどありませんか?

使用期限を過ぎた券は使えなくなりますので、お早めにご利用ください。

☎子ども家庭支援センター ☎042-495-7701
※クーポン券、商品券が使えるサービス・お店など詳しくは市ホームページを確認してください。



詳しくはこちら

令和5年4月から高校生等医療費助成制度「青」が始まります

高校生等*に係る医療費を助成します

※市内在住で高等学校の就学期(令和5年は平成17年4月2日～平成20年4月1日生)にある方。高校在学中か否かは問いません。

ただし、以下の①～③いずれかに当てはまる場合はマル青の対象になりません。

①国民健康保険や社会保険など各種医療保険に加入していない②生活保護を受けている③児童福祉施設等に措置により入所している



窓口負担(適用後)

通院	通院1回につき最大200円 調剤と訪問看護は0円
入院	0円

【助成の対象とならないもの】

健康診断、予防接種、差額ベッド代、文書料、入院時の食事療養標準負担額、選定療養費(一定基準の病院で紹介状なしで受診した場合にかかる費用)、交通事故等

や学校内の傷病等で他の保険(損害保険や日本スポーツ振興センター)の給付が受けられる場合、その他の各種医療保険が適用されないもの

医療証使用時の注意点

・医療証は毎年10月1日に更新となります

・高校生等が医療機関を受診する際、保険証とともにマル青の医療証を提示してください(一部償還払いとなる医療機関などもあります)

◆申請できる(対象となる)方

高校生等を養育する方(所得制限あり。右表参照)。なお、高校生等が誰からも監護されていない場合は、市が状況を確認し、高校生等本人が対象者となる場合がある場合があります

申請者の扶養親族の人数	所得限度額(目安)
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
以降、1人増すごとに	+38万円

※上記は、給与所得のみの場合で計算しており、あくまで目安です。実際は給与所得控除、医療費控除、雑損控除などを控除した後の所得額で確認します。

◆申請について

【新高校1年生】申請不要

義務教育就学児医療証(マル子医療証)をお持ちの保護者の方には、3月下旬にマル青医療証を送付します

【新高校2・3年生】要申請

所得に関わらず案内と申請書を

送付します。申請書を記入し、提出してください。申請受け付け後に審査をし、対象となる方にはマル青医療証を送付します

▶現在マル親をお持ちの方

住民税課税の方のお子さんは、マル子・マル青をお使いください。住民税非課税の方のお子さんは引き続きマル親をお使いください

◆申請期限

2月28日(火)(消印有効)まで
※2月末までにいただいた申請の審査結果(対象の方には医療証)

を3月下旬までに送付します。※3月以降の申請も順に審査しますが、申請が集中するため、審査結果の送付が4月以降となる可能性があります。

◆問い合わせ先

清瀬市高校生等医療費コールセンター ☎042-497-1811 (3月末まで)



詳しくはこちら

今月の納期

◆固定資産税・都市計画税(第4期) ◆国民健康保険税(第8期) ◆後期高齢者医療保険料(第8期) ◆介護保険料(第8期) 2月28日(火)までに納めてください。